

## 2011年度岩手大学環境目的、目標及び実施計画

環境方針等	環境目的	環境目標	実施計画 (具体的に実行されるべき行動)	行動の 責任部署	監視測定 責任部署	難易度
I. キャンパス環境の改善	PDCAサイクルによる環境マネジメントを実施することにより、省エネ・省資源の取り組みを強化し、エコキャンパスづくりを推進する。	ISO14001の定期審査を受審する。	1. 定期検査受審のための事前準備を行う。 2. 定期検査を受審する(10月)。	全ユニット 全ユニット	EMS推進室 EMS推進室	A A
		PDCAサイクルによる環境マネジメントシステムを運用する。	3. 登録審査の指摘(改善の機会、グッドポイント)を踏まえ、PDCAサイクルによる環境マネジメントシステムを運用する。	全ユニット	EMS推進室	A
			4. ゴミ分別及びエネルギー管理の観点から見直したユニット体制による環境マネジメントシステムを運用する。	全ユニット	省エネ・省資源WG	B
		緑豊かなキャンパスづくりに向け、構内環境整備を全学的に取り組む。	5. 構内緑地管理WGを中心に構内樹木の配置(植栽・伐木等)緑のマスタープランに取り組む。	構内緑地検討WG	EMS推進室	B
			6. 学生等に不要自転車の申し出を呼びかけ、処分(廃棄又は再生)を行う。	学生支援課 財務管理課	EMS推進室	A
		7. 学生、教職員及び地域住民によるパトロール活動について検討を行う	安全衛生管理室	EMS推進室	A	
		学内全面禁煙を維持し推進する。				
II. エネルギーの使用 電気・A重油 ガソリン・都市ガス 灯油	エネルギー消費を原単位で年平均1%以上低減する。	エネルギー管理体制を確立する。	1. 改正省エネ法及びユニットの見直しに基づくエネルギー管理体制を確立する。	省エネ・省資源WG	EMS推進室	A
		エネルギー使用量を前年度比1%削減する。	2. 階段利用の促進を行い、エレベータの運転を抑制する。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			3. 業務に支障のない範囲でパソコンの電源を落とす。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			4. 暖房通気時間中の石油ストーブ・ガスストーブの使用を控える。なお、電気ストーブの使用は禁止する。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			5. 時間外勤務の場合の照明は必要範囲に限定する。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			6. 退室時には事務機器の電源を落としチェックシートにより確認する。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			7. 自動ドアは季節及び天候等を考慮し解放するなど消費電力を抑制する。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			8. 定時退庁日の18時以降及び昼休み消灯(窓口業務を除く。)を実施する。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			9. 暖房運転期間及び運転時間の最適化を図る。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			10. クールビズ・ウォームビズを実施する。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			11. 夏期全学一斉休業を実施する。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			12. 空調機の運転時間及び室温設定の最適化を図る(原則として時間外の運転禁止)。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
			13. エコシルフィー(サーキュレータ)を設置し、冷暖房効率の向上を推進する。	全ユニット	省エネ省資源WG	C
	教職員・学生が一体となった省エネ・省資源巡回を実施する。		14. 学内巡視による節電・節水の呼びかけを行う。	全ユニット	省エネ省資源WG	A
		15. 省エネ・省資源パトロール班による講義室の消灯及び暖房OFFの確認を実施する。	全ユニット	省エネ省資源WG	A	
	CO2排出量を2015年度には2005年度比で10%削減する。	CO2排出量を前年度比1%以上削減する。	16. 部局別のCO2排出量調査を実施し算定する。	CO2排出量取引検討WG	EMS推進室	A
			17. ノーマイカー通勤デーの取組を実施する。	全ユニット	環境にやさしい事業所認定WG	A
		CO2排出量の「見える化」システムを構築し、排出量の削減に努める。	18. 構内における自動車のアイドリングストップ並びに通勤時及び公用車運転時のエコドライブを呼び掛ける。	環境にやさしい事業所認定WG	EMS推進室	A
			19. CO2排出量の「見える化」システムを構築する。	情報企画課	EMS推進室	B
			20. ユニット毎のCO2排出量削減管理体制を機能させる。	CO2排出量取引検討WG	EMS推進室	A
21. 情報処理センターのシステム更新に併せて、グリーンIT化を図る。	情報処理センター	EMS推進室	A			
演習林のCO2吸収源機能の活用を推進する。	オフセット・クレジット(J-VER)制度の認証取得に向けて検討を継続する。	22. 市町村森林計画への編入を行う。	FSC	CO2排出量取引検討WG	B	
		23. オフセット・クレジット(J-VER)制度の対象となる施業地の特定を行う。	FSC	CO2排出量取引検討WG	A	
III. 水資源の使用	水資源使用量を削減する。	水道使用量を前年度比1%削減する。	1. 部局別の月次水道使用量を監視し、漏水の早期発見に努める。	財務管理課	省エネ・省資源WG	A
IV. 用紙類の使用	用紙類の使用量を削減する。	用紙類使用量を前年度比1%削減する。	1. ペーパーレス化マニュアルの周知を図る。	情報企画課	省エネ・省資源WG	B
V. 化学物質等の使用 特定化学物質 毒物劇物 有機溶剤	化学物質等の適正な管理を	化学物質等の全学一元管理を推進する。	1. 巡視による可燃性危険物の現状把握に基づき、全学一元管理に向け検討する。	安全衛生管理室	EMS推進室	B

有機溶剤 農業管理 放射性物質 一般薬品 高圧ガス	行う。	実験廃液の定期的な回収と処分を行う。	2. 実験室等での廃液の分類・回収は、マニュアルを掲示するなどして確実にを行う。	事務局以外のユニット	安全衛生管理室	A
VI. 廃棄物等の排出 特別管理産業廃棄物 廃試薬・廃液 産業廃棄物 建設廃材	排水の適正な管理を促進する。	排水水の管理を徹底する。	1. 排水水の定期的な水質調査を実施する。	安全衛生管理室	EMS推進室	B
	廃棄物の発生を抑制する。	廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の資源化を図る。	2. 廃棄物の分別及び保管庫での分別を徹底し、廃棄物の資源化に向け意識啓発する。	全ユニット	廃棄物削減WG	A
	manifestoの適正な管理を図る。	manifestoの取り扱い方法について、改善方法の検討を行う。	3. 特別管理廃棄物のmanifestoについて、現状の取り扱い手順の課題を探る。	安全衛生管理室	廃棄物削減WG	A
VII. グリーン購入	岩手大学グリーン調達方針に基づく調達を行う。	環境配慮型製品を優先的に購入する。	1. 岩手大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を職員に周知徹底する。	財務管理課	EMS推進室	A
VIII. 環境教育 環境人材教育	大学における環境教育を推進する。	環境教育・研修の推進を図る。	1. 環境基礎研修・内部監査員養成研修を実施する。	環境教育WG	EMS推進室	A
			2. 環境管理実務士の認定を行う。	環境管理実務士小委員会	環境教育WG	A
			3. 学生実験等における緊急事態を防止するための教育を行う。	学部・研究科ユニット、研究交流部、地域連携推進センター	環境教育WG	A
		環境人材育成プログラムの整備を行う。	4. 「テレビ・ゲーム・パソコンを消して読書する共同行動2011」を学生に周知する（年2回）。	全ユニット	学務課	A
			5. 環境教育科目「環境マネジメントと岩手大学」（名称変更）を開講する。	大学教育総合センター	環境人材育成プロジェクト	A
			6. 全学共通教育総合科目「環境マネジメント実践学」を継続開講する。	大学教育総合センター	環境人材育成プロジェクト	A
			7. 専門科目「環境マネジメント実践演習」を継続開講する。	人文社会科学部	環境人材育成プロジェクト	A
	附属学校における環境学習の充実・発展を図る。	附属幼稚園では、身近な生活の中の無駄に気付かせ、「もったいない」という気持ちをはぐくむとともに、身近な物を大切にしよう指導する。	8. 遊びの中で使った紙の切れ端などを再利用する方法を伝えたりしながら、物の活用の仕方に気付かせていく。	附属幼稚園	当該ユニット責任者	A
			9. 毎日の遊び後の片付けの際に、「もえるゴミ」「もえないゴミ」があることに気付かせるとともに、「もえるゴミ」「もえないゴミ」のゴミ箱を各保育室に設置し、分別の習慣が身につくようにする。	附属幼稚園	当該ユニット責任者	A
		附属小学校では、「総合的な学習の時間」等を活用し、自然観察や地球温暖化の学習など環境について学ぶ場を創る。また、委員会やたてわり活動を通して、環境に配慮した活動を行う。	10. 総合的な学習の時間に3年「中津川探検」、4年「守ろう！わたしたちのまち盛岡」等の単元を通して、中津川の自然の観察や水質調査、街路樹調べを行い、環境問題について考えたり発信したりする学習を行う。	附属小学校	当該ユニット責任者	A
			11. 環境委員会の活動として、学校周辺や加賀野地下道のゴミ拾い、冬季の除雪作業などを行い、全校に活動を広げるようにする。	附属小学校	当該ユニット責任者	A
			12. たてわりピクニックの際に、活動場所のゴミ拾いを全校で行い、環境に対する意識を高める。	附属小学校	当該ユニット責任者	A
		附属中学校では、環境を守りはぐくむ心と感受性を育て、環境美化活動、エネルギーの節約等に配慮した生活・行動を実践できるよう指導する。	13. 気象システムを活用し、理科の学習を通して環境について学習する。	附属小学校	当該ユニット責任者	A
			14. 校舎内外の環境美化活動、環境保護活動として、次の取組を行う。 ・文化活動としての清掃活動 ・生徒会活動による校地周辺の清掃活動 ・日番・週番活動による学校環境向上の取組 ・生徒会活動によるペットボトル回収活動	附属中学校	当該ユニット責任者	A
附属特別支援学校では、作業学習で使用する原材料のリサイクル化を推進するとともに委員会活動を通して地域とタイアップした環境活動を実施する。	15. 「手漕ぎ和紙」は中学部生活単元学習で取り組む。	附属特別支援学校	当該ユニット責任者	A		
	16. 「腐葉土」、「石けん」は中学部作業学習で取り組む。					
	17. 「工芸品」は中学部及び高等部作業学習で取り組む。	附属特別支援学校	当該ユニット責任者	A		
	18. 「リサイクル活動の紹介」はすべての学部の生活単元学習で取り組む。 19. 「周辺環境整備」は中学部生活単元学習で取り組む。 20. 「資源回収の呼びかけ」は中学部及び高等部特別活動で取り組む。					
学生の自主的な環境保全活動を推進する。	EMS学生委員会では環境活動を積極的に実施する。	21. ゴミの分別状況調査及び省エネ状況調査を学内巡回により定期的に行う。	EMS学生委員会	EMS推進室	A	
		22. 一般廃棄物の分別方法の周知活動を実施する。	EMS学生委員会	EMS推進室	A	
		23. 主に学内の学生を対象に、定期的に勉強会を開催する。	EMS学生委員会	EMS推進室	A	
		24. 委員会内の環境教育チームを中心に環境教育WGに協力し、岩手大学環境報告書を編集する。	EMS学生委員会	EMS推進室	A	

		EMS学生会が中心となり学生環境ネットワークの充実を図る。	25. 環境関連の学生サークル等へ学生環境ネットワークへの参加を呼びかける。	EMS学生会	EMS推進室	A
			26. 岩手大学環境ネットワーク内の交流イベントを行う。	EMS学生会	EMS推進室	A
		環境関連の学生サークル等の活動を支援する。	27. キャンパスクリーンサポーターによる清掃活動を推進する。	学務課	EMS推進室	A
			28. リユース・キャンドルナイト・生協学生会等の取組を支援する。	学生支援課 EMS学生会 生協学生会	学生支援課 EMS推進室 岩手大学生協	A
IX. 環境関連研究	大学・大学院における環境関連研究を推進する。	各学部・研究科の特色を活かした環境関連研究を推進する。	1. 環境中に放出された環境負荷物質の連続濃縮と同時モニタリング	人文社会科学部	EMS推進室	A
			2. 「学校气象台」と地域連携ネットワークの改善を進める。昨年度に発足した研究会を通して、学部・研究科での教育・研究と地域の学校が協働して、授業改善の研究を継続して行う。	教育学部	EMS推進室	A
			3. ソフトパス工学総合研究センターを設置し、環境共生研究を推進する。	工学部	EMS推進室	A
			4. 酪農による環境影響のライフサイクルアセスメント	農学部	EMS推進室	A
X. 構内事業者の取組	構内事業者の環境配慮活動の推進を図る。	岩手大学生協同組合において環境に配慮した取組を実施する。	1. 食育と共にキャラクターによる宣伝を年10回行う	岩手大学生協	当該ユニット責任者	A
			2. グリーン購入法適合品の中でも優れたものの宣伝、販売を強化する。	岩手大学生協	当該ユニット責任者	A
			3. 簡単に行える冷凍ケースは毎月、エアコンについては8回を目標に清掃を行う。	岩手大学生協	当該ユニット責任者	A
			4. 生ゴミ排出量削減のためミミズによる残さ処理実験を拡大させ、毎月のリサイクル量を測定する。	岩手大学生協	当該ユニット責任者	A
			5. 新入生向け宣伝物へ取組と協力の案内を行う。教職員のレジ袋利用実態を明らかにする。	岩手大学生協	当該ユニット責任者	A
			6. 引っ越しを申込みする卒業生向けにリサイクルショップの案内を行う。新入生向けにリサイクル商品販売の場を用意する。	岩手大学生協	当該ユニット責任者	A
		放送大学岩手学習センターにおいて環境に配慮した取組を実施する。	1. 放送大学学生に環境保全活動の啓発を推進する。	放送大学岩手学習センター	当該ユニット責任者	A
			2. 廃棄物の分別回収を継続実施する。	放送大学岩手学習センター	当該ユニット責任者	A
			3. グリーン購入法適合商品の積極的購入を行う。	放送大学岩手学習センター	当該ユニット責任者	A
XI. 地域社会に対する取組	環境関連の取組を地域社会に情報発信するとともに、地域の環境活動に協力する。	環境関連の公開講座等を実施する。	1. 各学部・研究科の特色を活かした環境関連の公開講座等を実施する。	学部・研究科ユニット	研究協力課	A
			2. 地域課題解決プログラムにおいて環境をテーマとした課題に取組む。	地域連携推進センター	研究協力課	A
		地域の環境活動に協働して取組む。	3. 中小企業の環境報告書作成支援に取組む。	人文社会科学部	EMS推進室	A
			4. 環境に関する外部委員会等への積極的な参加・協力を行う。	全ユニット	総務広報部	A
			5. 自治体、NPO、企業等の地域環境活動に協働して取組む。	全ユニット	EMS推進室	A
			6. 大学周辺環境に関して近隣町内会と懇談会を実施し、要望等への対応にあたる。	総務広報課	EMS推進室	A